

令和7年5月吉日

取引様 各位

陸王交通株式会社

通行自粛についてお願い

弊社近隣居住者様より**タクシー交通マナー**に関する苦情連絡が入りました。
苦情詳細は下記のとおりです。

- ・該当道路は道幅が狭いにも関わらず速度を落とさずに通行するタクシーを見かける。
- ・通行禁止時間帯スクールゾーン（7時30分～8時30分・13時～15時）通行するタクシーを見かける。
- ・住民（お年寄りや・小さなお子さん）がマナー違反によるタクシーの通行で何度も怖い思いをしている。

公道ですので車両が通行することは居住者様も理解されております、
該当道路は（）道幅が狭いため比較的道幅（）の広い経路をご利用ください。

事故を未然に防ぐため交通マナーを遵守するよう周知徹底をお願いいたします。

